

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成27年2月3日(火) 午前9時30分～9時38分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、
4番 浅岡保夫、 5番 柴田耕一、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦辰夫、 9番 北川広人、 11番 鷺見宗重、
12番 内藤とし子、 15番 小嶋克文、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長

2. 欠席者

10番 鈴木勝彦、 14番 内藤皓嗣、副議長

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

1. 報告及び連絡事項

2. 協議事項

① 参考人招致について

3. 審査事項

4. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。

委員長 本日、第9回の委員会になりますけれども、この案件は、お手元に配布されております付議事項のとおり、参考人招致についてであります。付議事項の1、3、4についてはございませんので、早速ですが、2番の協議事項、参考人招致についてを議題といたします。

《議 題》

1 報告及び連絡事項

付 議 事 項 な し

2 協議事項

① 考人招致について

委員長 委員の皆さん御承知のとおり、1月22日に「高浜市役所本庁舎整備事業者選定委員会最優秀提案者による事業提案内容のプレゼンテーション」が行われ、プレゼンに対する質問事項を既に御提出をいただいております。本日の10時から開催の第10回公共施設あり方検討特別委員会では、そのプレゼンに対する質問事項の回答をしてもらう予定であります。質問内容から当局

だけでは回答が難しいため、提案者にも出席を依頼してはどうかと考えております。提案者は議員でもなく、当局の職員でもありませんので、委員会に出席するためには、委員会条例第29条及び会議規則第75条の8に規定される参考人招致の手続きを行う必要があります。具体的には、当委員会において参考人招致の議決を行い、議長から参考人に対して、出席要請をしてもらう流れになりますので、この後、参考人招致の可否について採決をとりたいと思います。その前に、委員会に出席要請をする参考人は、「大和(だいわ)リース株式会社名古屋支店」、「規格建築営業所 所長 水野(みずの) 貴幸(たかゆき)」氏、同じく、「営業2課 課長 石原(いしはら) 秀哉(ひでや)」氏、同じく、「営業2課 担当課長 大河原(おおかわら) 啓和(ひろかず)」氏、以上3名を考えております。これは、例えば、設計事務所、それから、運営管理の会社もありますけども、きょうの予定に合う方で、答弁が可能な方ということで、お選びをさせていただいておりますことを御了承いただきたいと思います。以上の3名の方を考えております。それでは、この件に関して何か質問や意見、ございますかね。

質 問 ・ 意 見 な し

委員長 よろしいですか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 それでは、……

「ちょっと、ごめんなさい。」と発声するものあり。

委員長 12番、内藤とし子委員。

質(12) 質問が、どういうのが出ているのか、今、ちょっと、まだ見始めた途中だものですから、わからないんですけど。この3人の方で、その質問に

全部答えられない場合は、どのようにするのでしょうか。

委員長 答えられない場合は、後に、また、その回答を皆さん方にお渡しするという形をとりたいと思いますけども、基本的に、この間の最優秀提案のプレゼンをやっていただいた内容は、確定事項ではありません。募集要項と、それから、要求水準にのっとって提案をしてきた事業者、2者の中の最優秀のものが、この間発表されたものでありますので、それに関してお聞きすることは、基本的に、それに関してお聞きするというよりも、そのものが、実際に、ここにつくられるということではありませんので。

質（12） そのものが、実際つくられる。

委員長 あくまで、募集要項と要求水準にのっとって提案をしてきた中では、最優秀のものがこれでしたという発表だけです。あれが、あの形で、皆さんにお示したあの形で作られると決定したわけではありませんので、現状では。ですから、あくまで、イメージとして捉えていただくということですので、それを、きょう、皆さん方に第10回の資料のほうもお配りしておりますけども、そちらのほうの回答で、真摯に受け止めて回答をしていただいている部分もありますから、現実的には、説明したものについてのお答えはするということですので。プレゼンテーションをしていただいた内容に関しては、お答えができるということですので。今後、それが、協議の中でどうなっていくかということは、また別の話ですから、それを含めて、もし質疑があるのであれば、その質疑をお受けして、それに対しての回答を、きょう回答できないのであれば、後日、皆さん方にお示しをするという形をとらせていただくということで、御理解をいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

質 問 ・ 意 見 な し

委員長 ほかに、ございますか。

質 問 ・ 意 見 な し

委員長 それでは、ただいまより採決を行います。「大和(だいわ)リース株式会社 名古屋支店」の「規格建築営業所 所長 水野(みずの) 貴幸(たかゆき)」氏、同じく、「営業2課 課長 石原(いしはら) 秀哉(ひでや)」氏、同じく、「営業2課 担当課長 大河原(おおかわら) 啓和(ひろかず)」氏、以上3名を、この後、午前10時から開催される第10回公共施設あり方検討特別委員会の参考人として出席要求することに、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

賛成委員の挙手

委員長 挙手全員でございますので、出席要請してもらうように、議長に要求をさせていただきます。

3 審査事項について

付議事項なし

4 その他

付議事項なし

委員長 それでは、以上をもって、第9回公共施設あり方検討特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 9時38分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長